

困難を抱える女性への支援事業【堺市】

総事業費	6,377 千円
交付金額	3,168 千円

地域の実情と課題

- 厳しい状況にある女性を取り巻く雇用環境
- 新型コロナウイルス感染症の拡大による経済状況の悪化や、DV被害の増加、女性の自殺者の増加
- DV被害の潜在化

事業の特徴

- SNS・メールによる相談の実施
- 相談窓口へ繋げるきっかけ、「生理の貧困」への対応等のために生理用品(相談窓口の案内カード付き)を配布

事業の効果

相談支援件数(のべ)の目標値300件に対し、153件対応した。相談のうち、SNS相談の件数が多く、対面での相談を要しないことから、気軽に相談できると考えられ、普段相談しにくい人の悩みや不安の解消に寄与することができた。また、生理用品を3,844パック配布した。

目的・目標

新型コロナウイルス感染症の影響等により困難や不安を抱える女性に対して相談等を行い、女性の経済的・精神的な自立を促進することを目的とする

相談支援件数(のべ)の目標値300件に対し、153件対応した。

連携団体

各区役所、堺市立小中高等学校、市内の私立中学校・市立高等学校、堺市社会福祉協議会(子ども食堂事務局含む)、男女共同参画センター、ハローワーク

今後の課題

新型コロナウイルス感染症が終息しつつあることから、本事業は今年度で終了する。引き続き、経済的な困窮や精神的な不安等を抱える女性を支援するため、相談事業については、本市が実施している相談窓口を案内する。また、相談窓口へ繋げるため、相談窓口案内シールを貼付した生理用品の配布を継続して行う。

事業の概要

○実施期間

令和4年6月20日(月)～令和5年3月31日(金)

○実施内容

・相談事業(令和4年6月26日(日)メール相談開始。令和4年7月3日(日)SNS相談開始。)

SNS・メールによる相談を行う。SNS相談 毎週水曜日:14時～17時、毎週木曜日:10時～14時、毎週日曜日:10時～13時。

メール相談随時受付。相談内容受信後、受取確認の自動配信メールを送信。相談受信後、1～3日以内に返信。

関係機関への適切な相談窓口の案内等を行う。

・生理用品の配布(令和4年6月開始)

相談へのきっかけづくりや生理の貧困への対応として、男女共同参画推進課、男女共同参画センター、男女共同参画交流の広場、区役所、市立小中高等学校、社会福祉協議会等において、生理用品(相談窓口の案内カード付き)を配布する。

○事業イメージ

